

令和6年 7月 24日

株式会社 松井組 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 8月 1日 ～ 令和9年 9月30日までの3年2か月間

2. 内容

目標1：月に2日程度の在宅勤務を可能とする制度を試行的に導入する。

<対策>

- 令和6年 8月～ 社内アンケートを実施し、現状の労働状況を把握する。
- 令和6年 9月～ 研修会を開催する。
- 令和6年11月～ 在宅勤務の内容や対象について検討を行う。
- 令和6年12月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討する。

目標2：始業時刻・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を導入する。

<対策>

- 令和6年 8月～ 社内検討委員会での検討を開始する。
- 令和6年11月～ 制度内容について従業員への周知し、実施する。